

一 廃処分業許可を取得

小柵屋 ループ構築へ肥料化事業強化

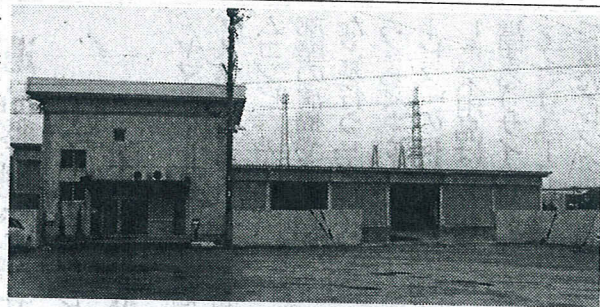
食品残さや木くずの肥料化事業等を展開する小柵屋(名古屋市中、小島嘉豊社長、☎052・3322・5133)は、愛知県飛島村で一般廃棄物処分業の許可と食品リサイクル法上の再生利用事業登録を取得した。取り扱

い廃棄物の種類は動植物性残さと木くずで、能力は1日当たり4.8ト。肥料化のための処理は飛島営業所(同村)で行う。今後、原料の受け入れ幅を拡大するとともに、食品リサイクルループの構築も目指す方針だ。

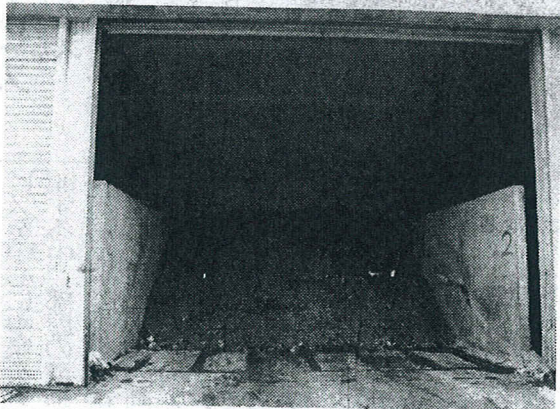
同社は創業100年を超える老舗の再生利用事業者で、木質系廃棄物の有効利用を皮切りに、食品残さや汚泥といった有機性廃棄物の堆肥・肥料・燃料化事業等を発展させてきた。現在の主力は堆肥

などの製品を製造。高い分析技術で品質の安定化を図り、県のリサイクル資材評価制度「あいくる材」認定も取得している。今回の許可取得は、産廃の排出量が減少傾向にある中で、一廃の受け入れに着手して原

料の安定確保を図るも、などから出る調理残さの。すでに、介護施設の受け入れを開始している。今後は特にスーパー



飛島営業所の外観



熟成中の堆肥

への営業に力を入れ、店舗からの残さを原料に用いた堆肥・肥料で農作物を育て、それを同店舗で販売する食品リサイクルループの構築を進めたい考えだ。(関連記事4面)